

H 1 5 年度  
大田区議会議員  
田中 健  
質問集

平成 1 5 年 1 0 月 9 日  
決算特別委員会 「行政の情報化推進について」

田中 委員 民主党区議会議員、[田中健](#)と申します。先ほど湯本議員同様、私も 2 0 代議員でありますので、何とぞ今後もよろしく申し上げます。

私は、区役所のむだを取り除き、また、効率化をするために、今回も区役所の情報化について質問をいたします。まず、きょう現在、庁内にパソコンは何台ありますか。また、庁内で働く事務系の人は何人いらっしゃるのでしょうか。そうしまして計算しますと、一人につき何台計算になりますでしょうか。お願いいたします。

情報システム課長 まず、一般的な事務処理に使用するパソコンでございます。これを標準パソコンというふうに呼んでございます。ことし 8 月現在で運用している台数は 1 , 0 0 5 台になってございます。また、福祉や財務など、個別業務システム用に使用している端末機の台数は 1 , 4 3 8 台でございます。合わせまして 2 , 4 4 3 台でございます。また、職員数でございますが、ことしの 4 月 1 日現在 5 , 7 0 8 名、総数でございますけれども、このうち通常業務でパソコンを使用すると考えられる事務系、技術系の職員数はおよそ 2 , 8 0 0 名ほどとなると考えています。

先ほどのパソコンの台数で割り返しますと、標準パソコンで計算をしますと 3 5 . 9 %、それから、業務用のパソコンを含めると 8 7 . 3 % というぐあいになってございます。

田中 委員 今聞きました標準パソコン、また、業務用パソコンは、どのような基準の考えのもと、配置、または設置台数を決めているのでしょうか。お答えください。

情報システム課長 先ほど申し上げました一般事務用の標準パソコンは、平成 8 年度から

順次導入をしてきております。各年度、機器設置数を定めているわけでございますけれども、その方法といたしましては、予算策定時期に、各部から希望台数を提出していただいております。その希望につきまして、情報システム課において、必要性など一次判断を行います。それを予算査定の中で、次年度の導入数を決定するということでございます。また、業務用の端末数でございますけれども、これは各システムの開発時において、必要数を精査の上決定しているというふうにしております。

田中 委員 今の質問、なぜ、私は質問をさせてもらいましたかといいますと、2点あります。まず、先日の定例会で、私、情報セキュリティの観点から、持ち込みパソコンの現状をお聞きしました。その際、区長答弁で、過去は行われていたが、今は絶対禁止であるという答弁がありました。それはどこまで実態が把握されていたのか。また、絶対禁止というからには、何らかの措置があつての発言だと思うのですが、禁止令やまたガイドラインが定められた経緯があるのか、お教えてください。

情報システム課長 私どもでは、私物パソコンの持ち込みはないと認識をしております。また、持ち込みパソコンの業務での使用、あるいは庁内ネットワークへの接続もないと考えております。

このように至った経過でございますが、平成8年ごろより、コンピューターウイルス問題が大きくクローズアップされるようになり、そのころよりウイルス対策の強化策を講じてまいりました。また、これとあわせまして、標準パソコン等の取り扱いについてのルール化も図っております。

業務に必要なパソコンは、毎年必要性などを精査しながら導入を続けていること。また、持ち込みパソコンの業務使用の禁止など、ルールが浸透してきたのかなど、このようなことでなくなってきたと考えております。

ただし、今までのセキュリティ対策については、その都度、その都度の対策ということになっておりました。今後でございますけれども、総合的、体系的、組織的な対策を講じることにより、一層徹底を図っていく考えでございます。

田中 委員 今のは、過去にあったかどうかというのが、よくわかっていないのですが、過去あったという事実はあるのでしょうか。

情報システム課長 個別に具体的にどこそこにあったということは認識をしておりません。

田中 委員 それでは実態を管理職の方々は把握をしていなかったということにとらえてよろしいでしょうか

情報システム課長 個別具体的な職場名としては把握をしていなかったということでございます。

田中 委員 では情報セキュリティの面からしますと、やはり現状というか、状態を把握できていないというところで問題はあると思いますので、あるかないかということさえも状態が把握されていないというのは、私は問題と思いますので、まず一層の努力というか、まずそこから始めないと、セキュリティとって、ポリシーをつくったり、何をしても、私は意味がないと思います。今はないということでもありますので、これからの一層の努力をお願いいたします。

もう一点、私が今の話で聞いたかったのは、これから庁内のパソコンを横につなぐという発言も区長から答弁をいただきました。横につなぐというのは、つまりネットワークを持って、情報をどんどんと庁内の皆さんに発信するということであるので、一人でもパソコンを持って

いないと、例えば連絡を起こす場合、区長から連絡が下に届く場合にできないというのが私の考えでありまして、ネットワークというのは、中途半端にパソコンがあっても、徹底できないという考えがあります。

そういうことでは、横につなぐという先ほどの答弁がありましたので、ことしはどこまでそれを進めるのか。また、来年はどこまでやるのかという、個別、具体的な計画がありましたら、お教えてください。

情報システム課長 従来、私どもとしては、必要な職場に必要な台数を導入していると、そういう考え方で進めております。来年度につきましても、各職場における必要数を精査の上、導入をしていきたいと思っています。

ただし、今後の情報化の基盤となります文書管理のシステム等の導入も検討しております。その場合、各職場において、どの程度の割合で端末機が必要になるかということを経営の見直し等を含めて、改めて必要な台数を精査し、むだのない配置をしていきたいと考えております。

田中 委員 それでは最後に、主要施策の成果の中から、総務管理費の136ページです。電子計算費、システム運営、標準パソコンが972台の予算が3,424万8,157円と載っていましたが、これについてどのような費用なのか、お教えてください。

情報システム課長 この金額の内訳でございますけれども、機器リース料が2,964万6,072円、それから、14年度導入分の搬入据えつき経費が252万円、それから、導入してあるパソコンの修繕費が208万2,085円となっております。

田中 委員 前回の定例会の中でも、区長からセキュリティは重要、もしくは個人の情報が第一である。もしくはこれからの職員の教育も徹底していくということをいただきましたので、私もそれに向けて、厳しい監視のもと、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。